

平成二十七年八月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会 八月定例教育委員会は八月十日招集告示

八月十七日十六時 市分庁舎教育委員会会議室で開会 同日十六時二十五分閉会した

一、出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 巽委員 加藤委員 小松委員

事務局職員 荒川教育次長 天満教育総務課長 西條教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 三栖生涯学習人権課長

一、傍聴者 なし

一、会議は 教育長が議事を進行した

一、議事の内容は次のとおりである

一、議案第五十一号 平成二十七年鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査の実施について

一、議案第五十二号 鳴門市社会教育委員の委嘱について

一、議案第五十三号 鳴門市公民館運営審議会委員の委嘱について

一、教育長は 十六時 八月定例教育委員会の開会を宣した

一、教育長は会議録の朗読を事務局に求めた

西條教育総務課副課長は 七月定例教育委員会の会議録を朗読した

一、教育長は会議録の承認について諮り 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第五十一号 平成二十七年鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査の実施につ

いて 事務局に説明を求めた

本件について 竹下学校教育課長は 平成二十八年四月一日採用予定の幼稚園教諭に係る

平成二十七年鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査の 実施要領及び採用候補者審査案内に

ついて 説明した

一、教育長は 議案第五十一号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第五十二号 鳴門市社会教育委員の委嘱について 事務局に説明を求めた

本件について 三栖生涯学習人権課長は 社会教育法及び鳴門市社会教育委員条例に基づく

本件委員について 任期が終了することから 再任十三名の委員を委嘱したい旨 説明した

一、教育長は 議案第五十二号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第五十三号 鳴門市公民館運営審議会委員の委嘱について 事務局に説明を求

めた

本件について 三栖生涯学習人権課長は 鳴門市公民館条例に基づき設置する 北灘公民館

運営審議会の委員について 北灘公民館長から変更の通知があったため 新任四名の委員を委

嘱したい旨 説明した

一、教育長は 議案第五十三号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 協議事項の説明を事務局に求めた

天満教育総務課長は 協議事項のないことを報告した

一、教育長は 報告事項の説明を事務局に求めた

天満教育総務課長は 報告事項のないことを報告した

一、教育長は 十六時二十五分 閉会を宣した

一、その他の事項は次のとおりである

一、教育長は 九月定例教育委員会を 九月八日十五時から 開催することを確認した

一、竹下学校教育課長は 八月九日に開催した 阿波踊り体験学習 うずっ子連について 三十一

名の参加があったことを報告し 教育委員の協力にお礼を述べた